

大樹町役場庁舎建設工事に伴う

第3期「通行・利用制限」のお知らせ

対象期間：令和4年1月18日～令和4年5月（予定）

令和2年9月より進めていた、新庁舎建設工事、駐車場・外構工事（北側）が完成したことに伴い、下記のとおり小学校通学路（柏木町方面）や役場来庁時の車両通行順路が変更となります。

町民の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今回は令和4年5月（予定）までの制限のお知らせとなり、令和4年6月以降の通行制限区域等の詳細につきましては、改めてお知らせしますので、ご承知置きください。

記

1 庁舎建設スケジュール（予定）

| | 令和2年 | 令和3年 | | | | | 令和4年 | | | | | 令和5年 | | | |
|----------------------------|------|------|---|-----|---|----|------|---|---|-----|----|------|---|---|--|
| | 10 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 | 2 | 4 | 6 | |
| 「通行・利用制限」の予定 | 第1期 | | | 第2期 | | | 第3期 | | | 第4期 | | | | | |
| 新庁舎建設工事 駐車場・外構工事（北側） | → | | | | | | | | | | | | | | |
| 現庁舎解体工事 駐車場・外構工事（南側） | | | | | | | → | | | | | | | | |
| 機器移設・引越 新庁舎供用開始（R4.5予定） | | | | | | | → | | | | | | | | |

2 通行・利用制限について

- ・「庁舎南側駐車場」、「新庁舎北側駐車場」の一部は堆雪区域のため利用できません。
- ・「柏林公園駐車場 ⇄ 庁舎南側」の往来が可能となりますが、登下校の児童などに注意の上、走行願います。

3 役場庁舎の利用について ※左面「詳細図」参照

| | |
|-----|---|
| 出入口 | ① 南側玄関 |
| 駐車場 | ② 車いす・体の不自由な方優先駐車場（南側玄関前） ③ 来庁者駐車場（庁舎南側下段・新庁舎北側） |
| 案内係 | 南側玄関に常駐 階段の昇降が困難な方など、お声かけください |

4 大樹小学校の通学路等について

(1) ④ 柏木町方面の通学路

- ・庁舎北側敷地を通る従前のルートに変更となります。

(2) ⑤ 小学校東側臨時駐車場の開設

- ・庁舎南側駐車場の混雑が予想されるため、学校行事等の際にご利用ください。

5 問い合わせ先

ご不明な点などありましたら、役場総務課（01558-6-2111）までお問い合わせください。